

2004年4月1日

シンガポールでのアクリル酸事業の譲渡について

住友化学は、このたび、シンガポールにおけるアクリル酸事業を、株式会社日本触媒および東亜合成株式会社に譲渡することで、両社と合意いたしました。

具体的な譲渡の内容は、以下のとおりです。

1. 住友化学シンガポール（住友化学 100%）は、アクリル酸の生産会社であるシンガポール・アクリリック社（生産能力 60,000 トン/年：住友化学シンガポール 60%、東亜合成アジア 40%）株式持分のうち 51%を日本触媒に譲渡する。
2. 住友化学シンガポールは、精アクリル酸の生産会社であるスミカ・グレーシャル・アクリリック社（生産能力 25,000 トン/年：住友化学シンガポール 100%）株式の全持分を日本触媒に譲渡する。
3. 住友化学シンガポールは、アクリル酸エステル生産会社であるシンガポール・アクリリック・エステル社（生産能力 82,000 トン/年：東亜合成アジア 75%、住友化学シンガポール 25%）株式の全持分を東亜合成アジアに譲渡する。

なお、これらの株式譲渡は本年 6 月末を目途に実施する予定です。

住友化学は、事業の選択と集中を一層徹底し、長期的に安定した高収益成長を達成することを経営の基本方針としています。基礎化学部門では、将来展開が有望な MMA 事業を重点事業の一つと位置付けて経営資源を集中することとし、2002 年に日本触媒との間で、同社の MMA 事業を譲り受け、当社の国内アクリル酸事業を同社に譲渡する事業交換を行うなど、MMA 事業を強化する一方で、アクリル酸事業の譲渡を進めてきました。今回の事業譲渡はその方針に沿って、シンガポールでのアクリル酸事業についてもその大部分を日本触媒ならびに東亜合成に譲渡することで、事業の選択と集中を一層進めることとしたものです。

以 上